

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、文部科学省が昭和23年度から実施しており、学校における児童、生徒及び幼児の発育状態及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。（指定統計第15号）

### 2 調査の時期

平成19年4月1日から平成19年6月30日までの間に、学校保健法に基づき実施した健康診断結果により調査したものである。

### 3 調査の範囲・対象

県内の国立・公立・私立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園、満5歳から満17歳までの児童、生徒及び幼児の一部で、文部科学省が定める方式により各学校区分毎に無作為抽出している。対象学校数及び対象者数は次のとおりである。

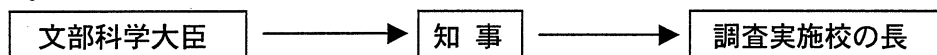
総数・対象学校(者)数	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学校総数	599校	286校	137校	328園	1,350校
うち対象学校数	61校	41校	32校	37園	171校
児童・生徒・幼児総数	163,699人	83,266人	76,978人	13,439人	337,382人
うち発育状態調査 実施校1校当りの 対象者数	男女別年齢別 各8人 合計96人	男女別年齢別 各20人 合計120人	男女別年齢別 各15人 合計90人	男女別5歳児 各22人 合計44人	—
うち発育状態調査 対象者数 (県内総児童・生徒・ 幼児・に対する割合)	5,555人 (3.4%)	4,496人 (5.4%)	2,720人 (3.5%)	1,428人 (10.6%)	14,199人 (4.2%)
うち健康状態調査 実施校1校当りの 対象者数	当該年齢の 全児童数	当該年齢の 全生徒数	当該年齢の 全生徒数	5歳児の 全園児数	—
うち健康状態調査 対象者数 (県内総児童・生徒・ 幼児・に対する割合)	30,159人 (18.4%)	17,514人 (21.0%)	16,355人 (21.2%)	2,407人 (17.9%)	66,435人 (19.7%)

(注) 1 調査実施校及び調査対象者数は、幼児・児童・生徒数及び学校数に応じ、層化抽出法により抽出した。

2 学校総数、児童、生徒、幼児（5歳在園児のみ）数は、平成19年度学校基本調査結果報告による。また、高等学校の18歳以上の生徒及び通信制の在学生徒は調査対象から除いている。（年齢は平成19年4月1日現在の満年齢）

#### 4 調査の方法

調査の調査系統は、次のとおりである。なお、平成16年度から従来の調査票に加え文部科学省の電子調査票システムにより、インターネット上からも調査票を収集している。



#### 5 調査事項

学校保健法に基づき各学校で実施された健康診断結果により、次の発育状態及び健康状態について調査する。

- (1) 児童、生徒及び幼児の発育状態（身長、体重及び座高）
- (2) 児童、生徒及び幼児の健康状態（栄養状態、むし歯〔う歯〕、視力、聴力、眼の疾病・異常、耳鼻咽喉頭疾患、皮膚疾患、心臓の疾病・異常など検診の結果）

なお、聴力検査（難聴）、結核検査、結核に関する検診、心電図検査、尿糖検査、寄生虫卵検査、永久歯のむし歯（う歯）等数については、調査対象年齢は次表のとおりです。

検査項目	幼稚園	小学校						中学校			高等学校		
	5歳	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
聴力検査(難聴)	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○
結核検査	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
結核に関する検診	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
心電図検査	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—
尿糖検査	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄生虫卵検査	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
永久歯のむし歯(う歯)等数	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—

(注) ○印は調査対象年齢を表す。

#### 6 利用上の注意

統計表の符号の用法は、該当者がいない場合「—」、調査対象外「…」、計数が単位未満「0.0」「0.00」、減少「△」、標本サイズが小さいことや標準誤差が5%以上等のため統計数値を公表しない場合「X」とした。

#### 7 留意事項

この報告書は、平成19年度学校保健統計調査（文部科学省所管）について、文部科学省の調査報告を基に、広島県分について、発育状態及び健康状態に関して取りまとめたものである。